

## 別紙様式 1

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	東北農政局
----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	由利本荘市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	沢内
事業主体名	秋田県	事業採択年度	平成 6 年度

## 〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、秋田県南西部に位置する鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯であり、本地区に分布する須郷田層は、主に砂岩及び礫岩で構成されるが、風化により強度低下しやすい凝灰質岩及び泥質岩も狭在していることから、脆弱化した地層を境界にした地すべりの発生により、農地・農業用施設及び公用施設にも被害が及ぶことが懸念されている地域である。

このため、本事業により地すべり防止区域内における地すべり対策工事を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 309ha (沢内工区 57ha、大台工区 203ha、滝ノ上工区 49ha)

主要工事計画： 集水井 9基

水抜きボーリング 5km

斜面改良工 1式

土留工 1式

地表水排除工 2km

抑止工 1式

総事業費： 1,211 百万円 (計画総事業費 : 1,018 百万円)

工期： 平成 6 年度～令和 5 年度 (計画工期 : 平成 6 年度～令和 2 年度)

関連事業： なし

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

沢内工区及び滝ノ上工区は、平成 25 年度までに対策工事は完了済みであり、平成 26 年度以降、対策工事完了後の概成調査を実施し、概成に向け観測資料の取りまとめを実施している。また、大台工区は、これまでに対策すべき 26箇所に対して、すべて対策済みであり、全体として令和 3 年度までの進捗率は、95.0% である。

令和 3 年度から、対策工事完了後の概成調査（歪計や水位計による観測）を実施し、地すべり面の安定性を評価し専門家の意見を踏まえ概成を迎える予定である。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 6 年度に事業採択されているものの、これまで、相次いで融雪や豪雨を起因とした地すべりが発生し、計画変更を行っている。現在は、対策工事が完了し、令和 5 年度に概成する見込みである。

## ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

事業費負担割合は、国 50 : 県 50 となっており、地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況  
該当なし。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
計画変更（平成27年11月16日計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
平成25、26年に発生した豪雨により、新たに地すべりが発生したことから、追加の対策工が必要となったため、事業量の変更を含めた計画変更（平成27年11月16日計画確定）を行っており、現時点では計画との著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、被害軽減効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、計画変更を行っており、現時点では費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満であるか  
計画変更後の事業費増分は計画事業費の18.3%増で、20%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
由利本荘市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 3.18 (現計画時: 3.08)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、工事の実施に当たって、土砂及び汚濁水の流出防止に努めるとともに、騒音・排ガス対策型の建設機械を使用し、周辺への環境負荷を極力軽減するなど、環境等に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区においては、排水路の基礎碎石に再生資材を利用し、事業費のコスト縮減に取り組んでいる。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益者は、地すべり対策事業が完了し、地すべり活動が収束してきていることから、営農再開や安心した日常生活を送ることが出来ており、早期に完了することを望んでいる。

また、由利本荘市は、優良農地や家屋等の被害軽減と併せて、国土の保全が図られてきていることから、早期事業完了を要望している。

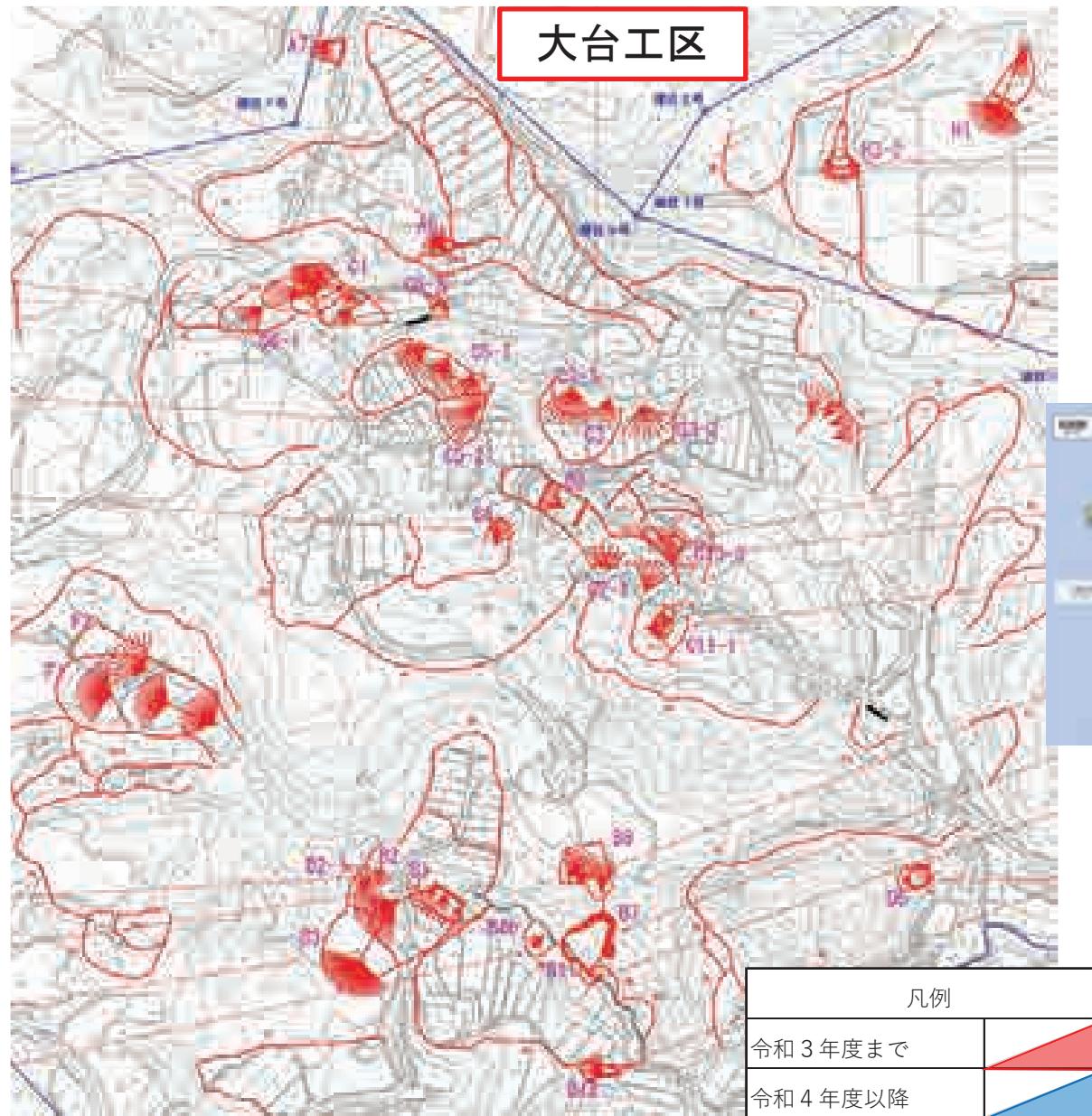
ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成13年4月13日  
第2回計画変更年月日（計画確定日） 平成23年10月20日

第3回計画変更年月日（計画確定日） 平成27年11月16日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、事業着手後に相次いで融雪や豪雨を起因とした新たな地すべりが発生したため、計画変更を行いながら対応してきたが、現在では対策工が完了しており、令和5年度に概成し事業完了する見込みとなっている。 引き続き地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、計画的な事業実施に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業  
「沢内地区」事業概要図【No.18】



## 別紙様式 1

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	東海農政局
----	-------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	おおかきし 大垣市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	うのもりさんごう 鶴森三郷
事業主体名	岐阜県	事業採択年度	平成 24 年度

## 〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、岐阜県の南西部に位置し、鶴森三郷排水路を流下して一級河川 杭瀬川に合流する低湿地地帯で、常時は自然排水、洪水時は機械排水が行われている地域である。近年、地区内の開発による流出量の増加、施設の老朽化に伴う機能低下及び地盤沈下の進行等により排水状況が悪化しており、湛水被害や構造的安定性が懸念されている。

このため、本事業により排水機場の更新整備及び排水路の改修を行うことにより、湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 179ha

主要工事計画： 排水機場 1箇所  
排水路 1.4km

総事業費： 3,459 百万円（計画総事業費：3,400 百万円）

工期： 平成 24 年度～令和 13 年度

関連事業： なし

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

本地区的排水路整備は概ね完了しており、令和 3 年度までの進捗率は、30.6% である。排水機場整備については、令和 4 年度から工事着手し、令和 13 年度に事業完了する見込みである。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、一級河川 牧田川左岸堤を移設する河川改修計画が河川管理者である国土交通省から示され、協議調整の結果、排水機場の建設予定地を変更する必要が生じ、工期を延伸することになった。その後は、排水路整備も進み令和 13 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

## ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

## イ 関連事業の進捗状況

該当する関連事業はない。

## ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか  
計画変更（令和 3 年 5 月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

河川管理者との協議により機場建設予定地を変更する必要が生じ、事業費が 10%以上増加したため、計画変更（令和 3 年 5 月計画確定）を行ったところである。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、計画変更を行ったところであり、現時点での計画となることから事業費の費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

主要工事及び計画事業費の増額による計画変更（令和 3 年 5 月計画確定）を行っており、物価等の変動によるものを除き、事業費に対する変動率は 10%未満である。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
大垣市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 4.92 (現計画時 : 2.58)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、水田地帯が広がる田園風景が形成され、一級河川杭瀬川が隣接することから、自然環境が豊かな地域で、また、排水路沿いには住宅や事業所が隣接しており、大垣市の田園環境マスターplanにおいては環境配慮区域となっている。

排水路には、鯉、鮎、アブラハヤ、ヨシノボリなどが生息しているため、工事の実施に当たっては矢板仮締切に伴い、魚類等が仮設内に閉じ込められないように対策を行い、河川内の生態系に及ぼす影響を最小限に軽減している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

建設発生土の工事間流用の推進やハット型鋼矢板の使用などにより建設コスト縮減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

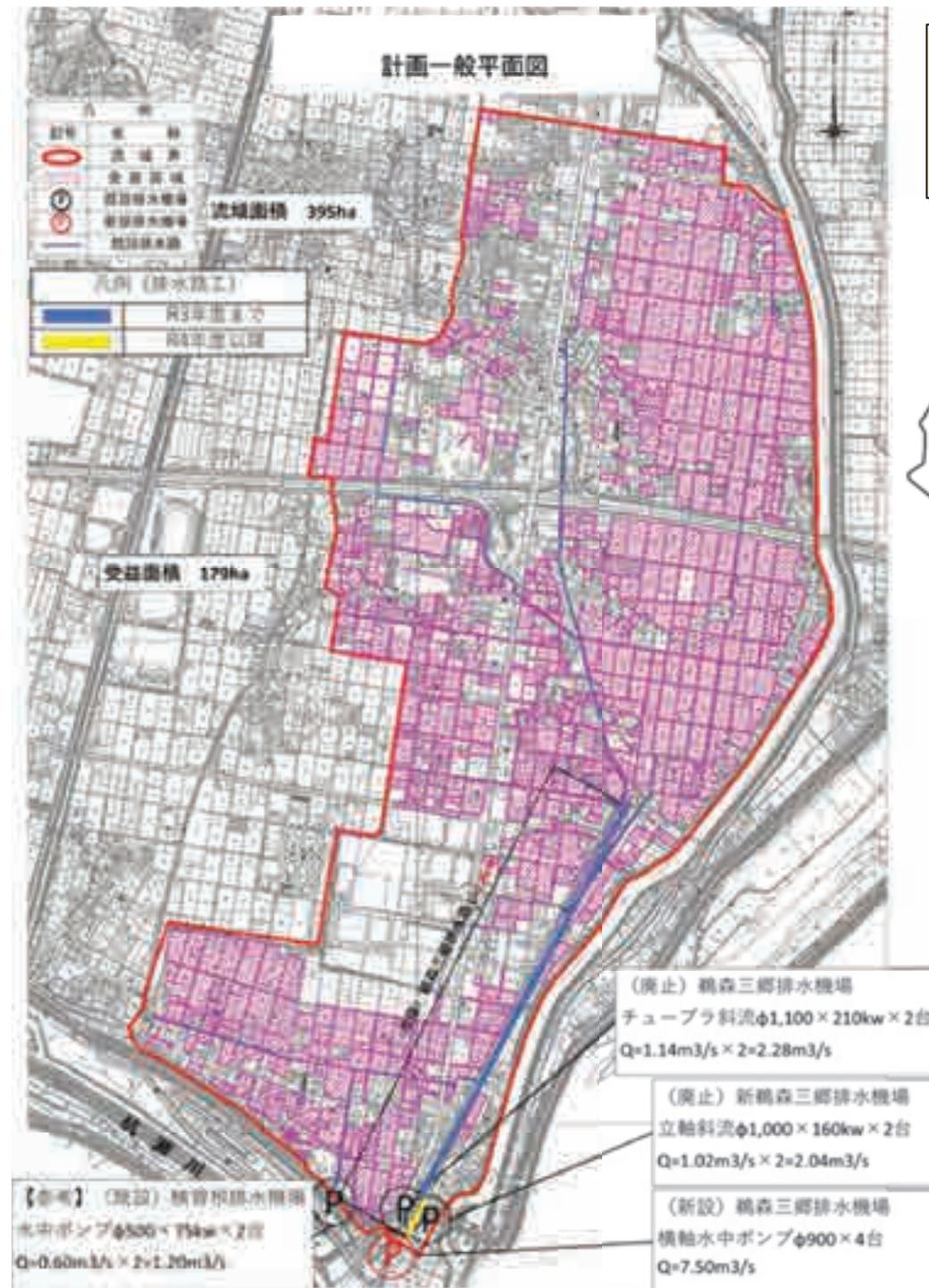
キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

平成 16 年 10 月の台風 23 号豪雨や平成 25 年度豪雨により農地の湛水が発生するなど、近年の局地的集中豪雨等を受け、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

ク その他

第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 3 年 5 月 19 日。

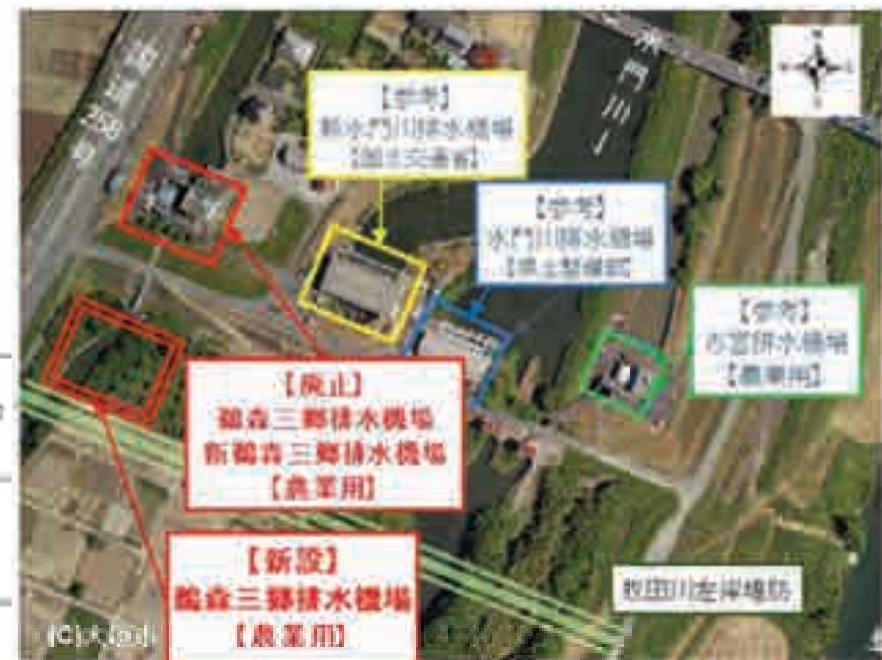
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者の意見	<p>事業の工期が長期化する要因となっていた国土交通省の河川改修が令和3年度から事業着手となり、それに伴い本事業の排水機場の整備工事も令和4年度から工事着手ができるところであり、現時点で事業変更となる要因もないことから、早期完了に向けた計画的な事業推進が望まれる。</p> <p>今後は時代の変容をとらえながら、本地域の農業経営の安定を図るとともに、地域防災の観点からも、早急に排水機場の整備を完了し、湛水被害の発生を防止されたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。



農村地域防災減災事業  
「鵜森三郷地区」事業概要図  
【No.19】



- 進捗状況
  - ・排水路工  
進捗率87.6%
  - ・排水機場工  
R4年度から着手
- 事業概要
  - ・排水機場 1式
  - ・排水路工 1.4km



## 別紙様式 1

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	みよし市 三好市
事 業 名	農村地域防災減災事業	地 区 名	にしいやまにし 西祖谷 2期
事業主体名	徳島県	事業採択年度	平成 24 年度

## 〔事業内容〕

事 業 目 的 : 本地区は、吉野川上流部南岸に位置し、徳善上、後山西、尾井の内、重末、重末カゲ、閑定、高野の地すべり工区により構成されている。  
地質については、斜面から供給された崩積土が分布し、深部には風化・破碎の進行した岩盤により形成されており、地形についても、集水地形を呈し、集水された水は地下水となり滞留しやすい状態であり、広範囲に地すべりブロックが形成されている。

当地区には、農地、農業用施設、人家、県道、市道、集会所等の公共施設が存在し、社会的重要性も高い。このため、国土保全と民生の安定に資することを目的に地すべり防止工事を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受 益 面 積 : 184ha

主要工事計画 : 排水ボーリング工 9,390m  
排水路 285m  
承水路 135m  
集水井工 5箇所  
土留工 1箇所  
堰堤工 3箇所  
護岸工 400m

総 事 業 費 : 670 百万円 (計画総事業費 : 534 百万円)

工 期 : 平成 24 年度～令和 6 年度 (計画工期 : 平成 24 年度～平成 28 年度)

関 連 事 業 : なし

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

本事業の地すべり防止工は、令和 3 年度までに全 13 ブロック中、8 ブロックを実施しており、令和 3 年度までの進捗率は、82.8% である。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、豪雨により新たな変状が発生したことにより、調査観測や地元調整等に時間を要したため、工期を延伸することとなった。その後は地すべり対策工事が進み、令和 6 年度の完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

## ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担なし。事業について関係者との合意形成が図られている。

#### イ 関連事業の進捗状況

該当する関連事業は無い。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整を行っている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

当初計画以降、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

これまでの事業実施期間における台風等による大雨（H26、H30）を経験し、変状の進行が見られなかったブロックの対策工は、実施計画の変更により対象外とする予定であることから、事業量の変更を含めた計画変更（令和5年12月確定予定）を行う予定である。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、当初計画以降大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 20%未満であるか

これまでの事業実施期間における台風等による大雨（H26、H30）を経験し、変状の進行が見られなかったブロックの対策工は、実施計画の変更により対象外とする予定であるため、主要工事に係る計画変更（令和5年12月計変確定予定）を行う予定である。

なお、物価変動によるものを除く計画事業費の増は 20%未満である。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

三好市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 2.96 (現計画時 : 6.59)

#### オ 環境等の調和への配慮

本地区では、工事の際に建設発生土の現場内流用や再生骨材の積極的な利用、環境負荷の低い機械の使用している。また、仮設運搬でモノレールを使用する場合は、必要最小限の伐採となるルート選定をおこなうなどの周辺環境への配慮を行っている。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区的建設発生土を現場内流用することで、搬出にともなう運搬及び処分費のコスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

#### キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

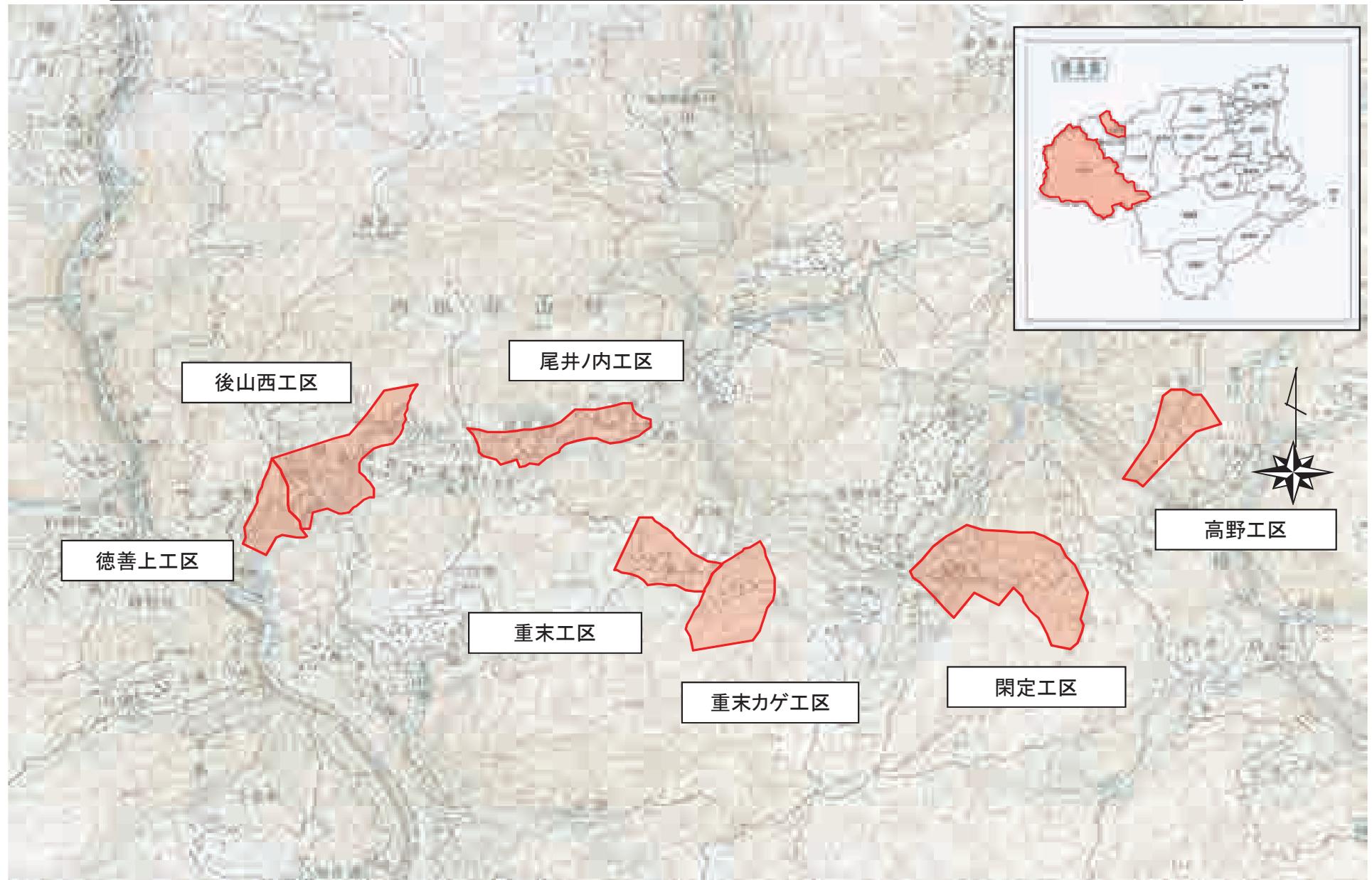
本地区は平成30年に「世界農業遺産（にし阿波の傾斜地農耕システム）」に認定され、地域の特性を活かした営農活動が行われ、本事業の実施により、農地の保全と、公共施設の被害防止等多様な整備効果が見込めるなど、農村地域の安全安心な暮らしのために必要な事業であり、三好市及び地元は、事業の早期完成を強く要望している。

ク その他

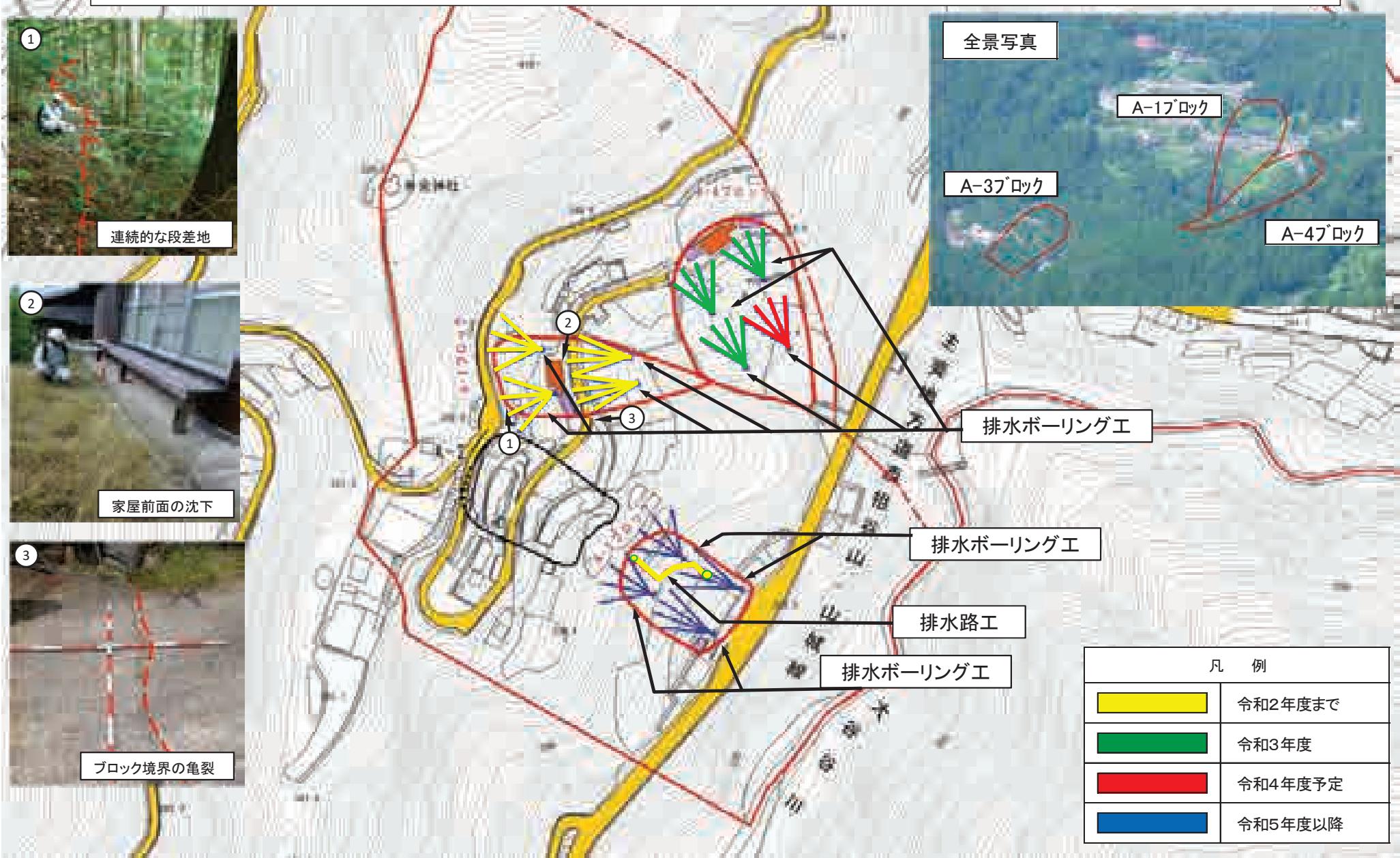
第1回計画変更 令和5年度手続き開始予定 令和5年12月計画確定予定

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者者の意見	<p>本地区は、事業着手後に豪雨により新たな地すべりの兆候が見られたため調査観測及び地元調整等に時間を要し、完了工期が延伸することとなったが、現在では対策工も進んでおり、令和6年度には概成し事業完了する見込みとなっている。</p> <p>近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。</p> <p>対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる

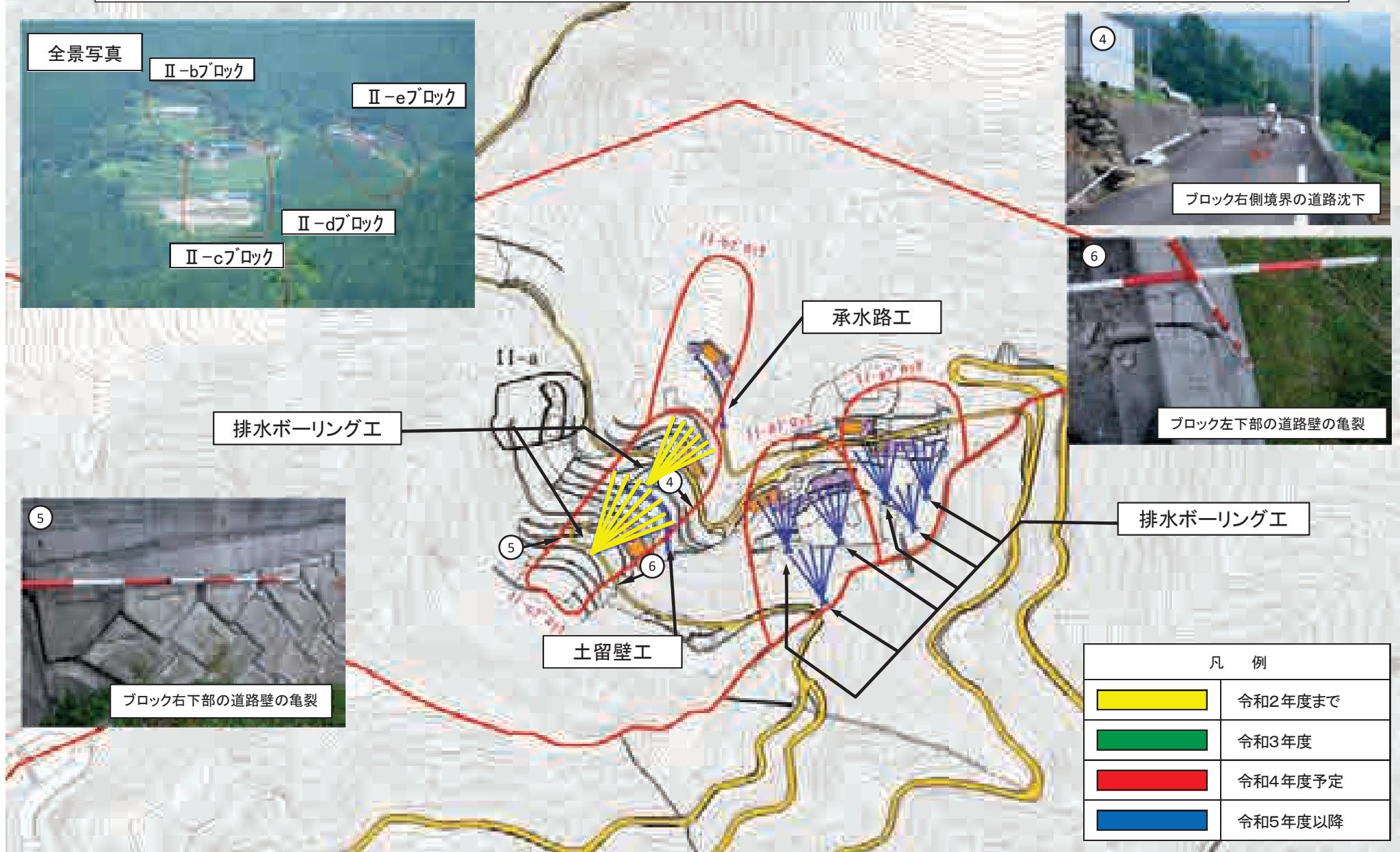
# 農村地域防災減災事業 西祖谷2期地区 事業概要図【No.20】



# 地すべり対策事業 計画一般平面図 西祖谷2期地区(徳善上工区)



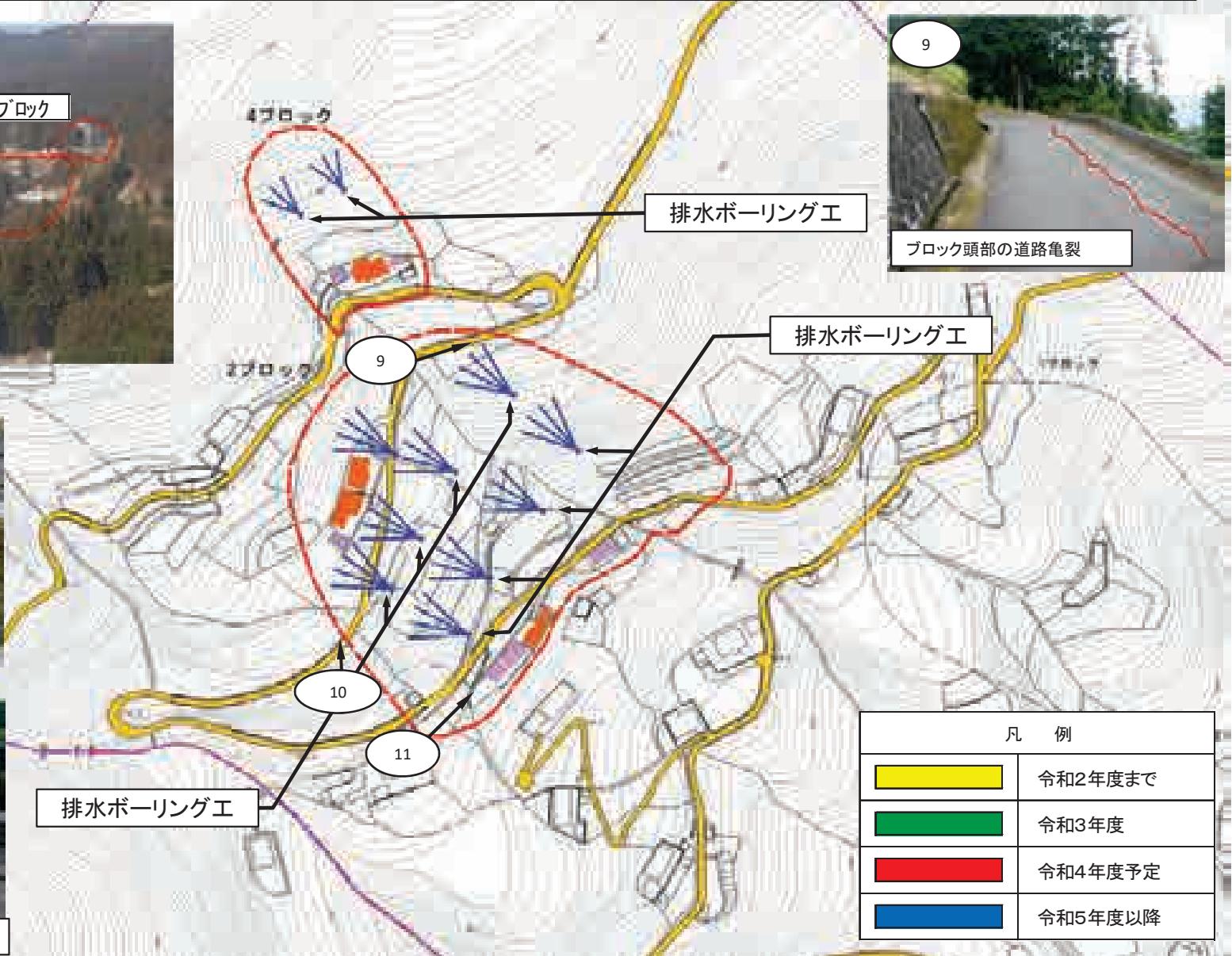
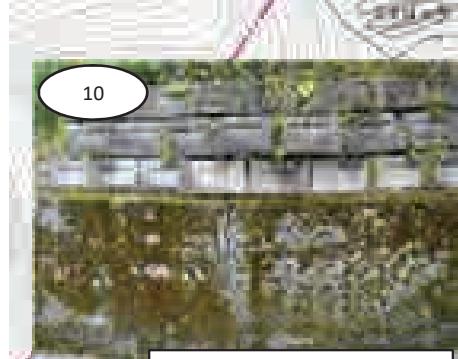
# 地すべり対策事業 計画一般平面図 西祖谷2期地区(後山西工区)



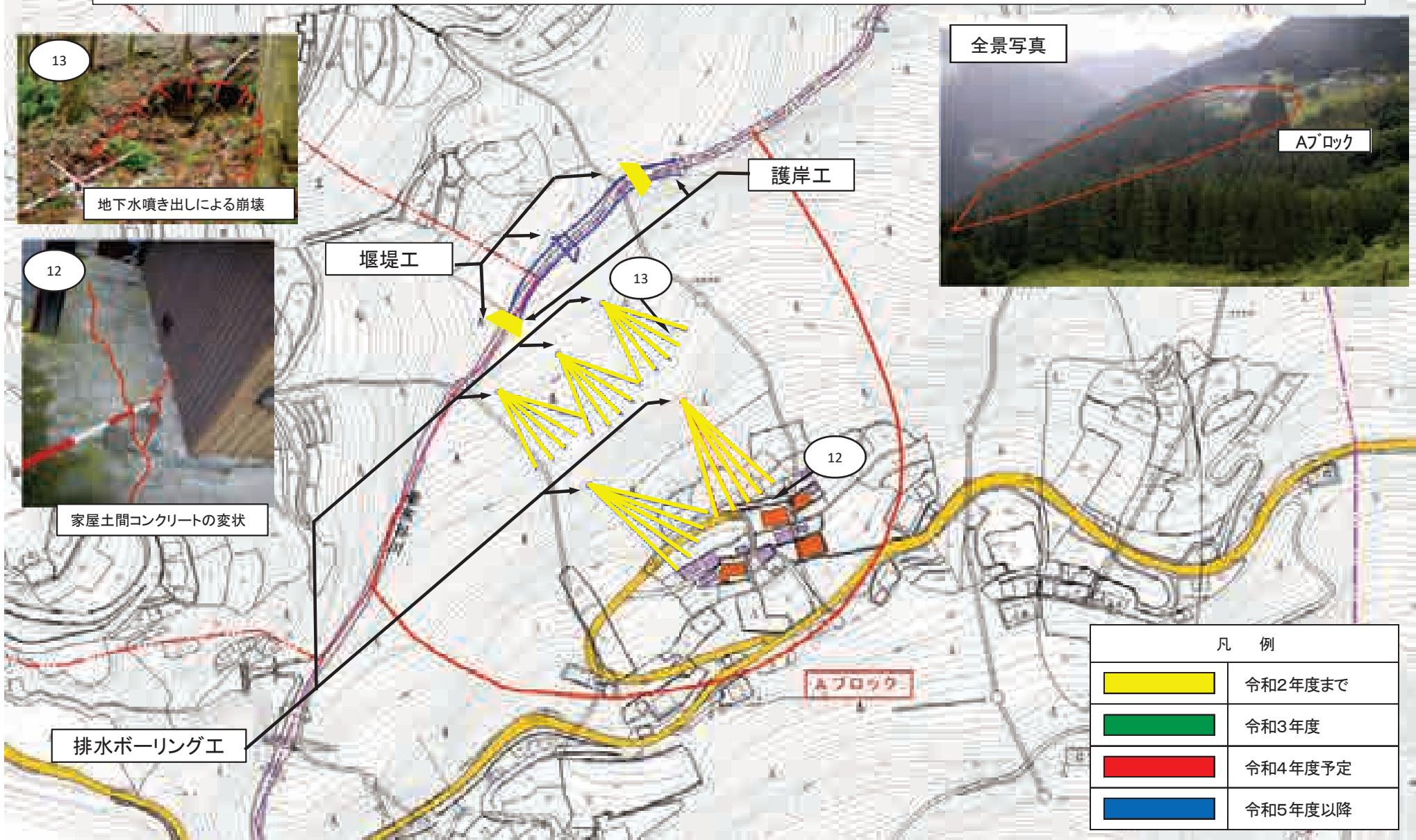
## 地すべり対策事業 計画一般平面図 西祖谷2期地区(尾井の内)



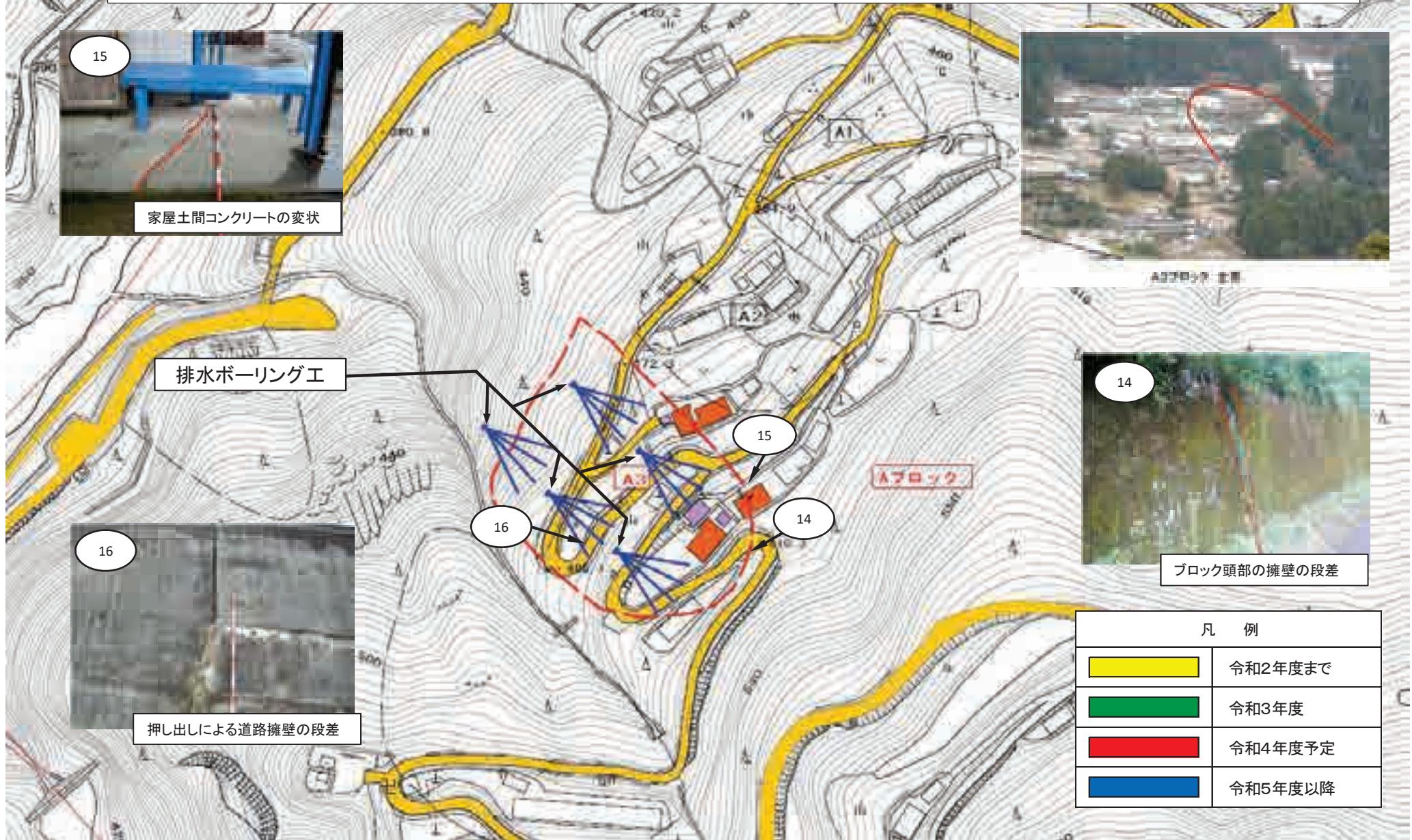
## 地すべり対策事業 計画一般平面図 西祖谷2期地区(重末工区)



## 地すべり対策事業 計画一般平面図 西祖谷2期地区(重末力ヶ工区)



## 地すべり対策事業 計画一般平面図 西祖谷2期地区(閑定工区)



# 地すべり対策事業 計画一般平面図 西祖谷2期地区(高野工区)

